

【災害時個別支援計画作成手順（素案）】

2019/3/19

にこにこハウス医療福祉センター

- 1 対象：情報登録書を登録済みで、かつ災害時個別支援計画作成を希望する方（以下「登録者」という）。※同意書を送付
- 2 方法：登録者の状況により次の5つのグループに分類し、グループ毎、災害種別毎に、災害時個別支援計画作成手順を変える。
※神戸市内の非常電源の設備がある病院を対象に、受け入れ調査を行い、可と回答のあった病院は事前に代表者のメールアドレスをメーリングリストに登録（以下「登録病院」という）。

グループ分類

- ①常時人工呼吸器装着 or 常時酸素投与（常時電源が必要な群）
- ②夜間人工呼吸器装着 or 労作時酸素投与（かなりの時間電源が必要な群）
- ③①②以外で吸引を要する（一定時間電源が必要な群）
- ④注入や導尿等医療ケアを要する（電源は要しないが整った環境が望ましい）
- ⑤医療ケアを要しない（なるべく整った環境が望ましい）

グループ別避難受け入れ場所の考え方

※前提：・介護は全て家族が行う。

- ・避難は医療的ケアを要する登録者と介護を行う家族の2名。
- ・基本的には避難生活に必要な医療物品（人工呼吸器・酸素ボンベなど）や生活用品、内服薬、経管栄養剤など、最低限の用意は避難者が持参。ただし、酸素投与が常時必要な者の在宅酸素圧縮装置運搬は不可能であるため、酸素ボンベが尽きた場合の酸素の提供の可否を事前に避難先に確認。

- ①②ベッドと非常電源が確保されている場所、急な体調の変化に備え、病院が望ましい
- ③ ベッドと非常電源が確保されている場所
- ④ 医療ケアを行うスペースの確保された場所
- ⑤ なるべく整った環境の場所

3 グループ別避難受け入れ手順

(1) ①②グループの避難受け入れ手順

- ・登録者は避難の必要性が発生した場合、コーディネート事業所に連絡。連絡内容は、①年齢②名字③グループ分類④住所（番地は省く）⑤電源が切れるまでの時間⑥酸素の必要性
- ・コーディネート事業所は、避難要請を受けメーリングリストに避難要請発生および上記①～⑥を発信。
- ・避難要請メールを受診した登録病院は、受け入れ可否を速やかに検討し、検討結果を返信（メール受信確認のため、不可の場合も必ず返信）。
- ・受け入れ病院の選定は、コーディネート事業所が行い、メーリングリストに結果を送信（受け入れ検討終了のお知らせに代える）。
- ・コーディネート事業所は、受け入れ病院確定後、情報登録書を送信し、受け入れ可否を最終確認。
- ・コーディネート事業所は、登録者の介護者へ、受け入れ病院を連絡。
- ・登録者の避難先を登録病院で確保できない場合は、近くの避難所を案内。

(2) ③グループの避難受け入れ手順

- ・①②グループの登録者の避難先が確保可能と想定される場合は、①②グループに準じて登録病院への避難を検討。
- ・登録者の避難先を登録病院で確保できない場合は、近くの避難所を案内。

(3) ④⑤グループの避難受け入れ手順

- ・災害時支援計画作成時に近隣の避難所を数カ所周知。避難所の開設状況については、登録者へメールで発信。想定していた避難所が開設されない、またはいっばいで避難出来ない場合は、コーディネート事業所に連絡して避難先を相談。

4 連絡手段の確保について

- ・災害時には通信機能のマヒが想定されるため、通信方法の優先順位を、①電話②メール③ライン、とする。
- ・登録者はコーディネート事業所に、電話番号・メールアドレス・ラインを登録。電話もメールも機能しない場合、もしくはメールを使用していない場合のみラインを使用。
- ・コーディネート事業所から登録者に避難所の開設状況などを発信する場合は、一斉メールを使用。
- ・登録病院はメーリングリストが機能しない場合のみ、ラインを使用。
- ・登録者とコーディネート事業所間の通信手段は、4ヶ月毎に確認。